

『あきらめていませんか？食べること』 口腔ケアステーションについて

～誰もが地域で安心して暮らせるために～

平成24年4月1日に施行された「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」、また平成26年6月18日に成立した医療・介護総合推進法（正式名称「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」）により、要介護状態となっても住み慣れた生活が続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが現在各地域で進められています。

本研修会では、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、三重県地域密着型サービス協議会との共催により、口腔ケアが必要にもかかわらず通院困難な方を地域でどのように支えてゆけば良いのか、理解を深めるとともに、これからのこの地域での「地域包括ケア」の進むべき方向を明らかにし、地域連携や地域支援のためのアイデアなどについて意見交換を行います。

《プログラム》

参加費 無料！！

- ①説明会 — 口腔ケアステーションについて —
講師：一般社団法人 尾鷲歯科医師会 会長 松井 俊哉 先生
加藤 久善 先生
八原 康好 先生
三重県歯科衛生士会 尾鷲南紀支部 支部長 西村 寿都子 先生
- ②講義 — あきらめていませんか？ 食べること ～口腔ケアの実際 —
講師：一般社団法人 松阪地区歯科医師会 口腔ケアステーション 歯科衛生士 小山 恭子 先生
- 意見交換会 — 地域連携・地域支援のあり方を考える —

日 時 : 2018年 6月13日(水)
13:30～16:00 (受付13:20～)
(① 説明会 13:30～14:00)
(② 講義・意見交換会 14:00～16:00)

会 場 : 紀北広域連合 介護保険センター 2階 研修室
(紀北町船津 881-3 電話:0597-35-0888)
【紀勢自動車道 海山IC下車 すぐ】

受講対象者 : 三重県介護支援専門員協会会員、医師、歯科医師、
歯科衛生士、保健師、看護師、薬剤師、栄養士、
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、
精神保健福祉士、行政職員、社協職員、介護施設職員、
地域包括支援センター職員、医療機関職員、法律関係者、
その他、地域包括ケアに興味のある方(定員:60名)

参加費 : 無 料

共 催 : 三重県地域密着型サービス協議会
三重県介護支援専門員協会 紀北支部(きほくケアネットワーク)

【申込先】 きほくケアネットワーク事務局まで、ファクスまたはメールでお願いします。
(裏面の申込用紙をご利用ください。)

〒519-3204 紀北町東長島69-13【(有)ウェルネット21内】

電話:0597-46-2220

FAX:0597-46-2221

E-mail: mie.kihoku.cmn@gmail.com



【講師プロフィール】

小山 恭子 先生 (歯科衛生士)

1999年 3月 四日市歯科衛生士専門学校卒業
1999年 4月 開業歯科医院勤務
2012年 4月 松阪地区歯科医師会 口腔ケアステーション所属
現在に至る

- ・三重県歯科衛生士会松阪支部 理事
- ・日本歯科衛生士会 認定歯科衛生士セミナー
在宅療養指導・口腔機能管理認定歯科衛生士



【研修会場 周辺マップ】

紀北広域連合 介護保険センター



三重県北牟婁郡紀北町船津881-3 TEL:0597-35-0888

アクセス：紀勢自動車道 海山IC入口からすぐ。駐車場あり(無料)
(お車の場合:海山ICを降り、尾鷲方向にお越し下さい。)